

## 令和 2 年度 成年後見制度利用促進のための事業の取組について

## 1. 開催経過

- ・村上市成年後見制度利用支援体制検討会開催 2 回（8 月・3 月）
- ・中核機関設置のための勉強会（ワーキングチーム（介護高齢課・福祉課））  
3 回（7 月・8 月・9 月）
- ・中核機関設置に向けての打ち合わせ 1 回（11 月）

## 2. 検討会参加者

- ・弁護士（学識経験者）
- ・司法書士（学識経験者）
- ・新潟県社会福祉協議会（福祉関係団体）
- ・村上市社会福祉協議会（福祉関係団体）
- ・村上・岩船地域自立支援協議会（福祉関係団体）
- ・村上市 福祉課、介護高齢課
- ・新潟家庭裁判所新発田支部（オブザーバー）

## 3. 検討内容と取り組み

- ・市民後見人養成講座開催（別紙 1）
- ・成年後見利用促進に向けた体制整備について
  - ①中核機関の設置  
時期：令和 4 年 4 月～  
設置機関：市（介護高齢課・福祉課） 事務局：介護高齢課
  - ②協議会の開催  
令和 4 年度から（現在の検討会を移行予定）
  - ③成年後見利用促進基本計画の策定（福祉課）  
地域福祉計画に盛り込むかたちで令和 3 年度から計画策定を進める。

## ※ 成年後見制度の市長申立て件数

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高齢	1	2	5	4
福祉	0	0	0	1

（令和 2 年度は 3 月 1 日現在の数値）